

料金後納

ゆうメール

一幸建設は昭和53年の設立以来、三河エリアで地元密着での建築と不動産に携わる会社です。本来ならば直接ご挨拶申し上げるべきところ不躰ではございますが、私どもの会社を知っていただきたいとの思いから、一度でも名刺交換などご縁を賜りました方に、ニュースレターを送付しております。仕事でかわった皆様にお力添えいただきながら、社員の幸せと日々の成長を糧に、地域の皆様に必要とされる地元でのお役立ち企業を目指しております。東三河での建築と不動産に関することでしたら、小さなことでもお気軽にご相談ください。

代表取締役 山本敬輔 営業スタッフ一同

## “釣具卸商老舗” 有限会社府中屋様 『新社屋起工式・安全祈願祭』 R2.9.7

有限会社府中屋様の新社屋建築工事の起工式及び安全祈願祭を執り行いました。府中屋様は創立は明治中期、設立より51周年を迎える問屋町釣具卸商の老舗です。中小企業経営者の勉強会でのご縁もあり、施工管理を請負わせていただくこととなりました。設計監理は環境設備デザイン賞など多数の受賞実績を誇る株式会社加藤設計様（名古屋市）です。府中屋様は、エネルギーシフト『持続可能で質の高い地域社会』をビジョンに掲げ、激甚化する災害等気候変動への適応を高め、健康で快適な社会の実現など、地球環境にも配慮することを強く希望されております。今回の新社屋も、環境省が実施する補助事業、経済産業省・国土交通省・厚生労働省が連携して実施する脱炭素化・レジリエンス強化促進事業の対象である「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）」の建築物として申請を行い採択をされました。『釣りを通して、人に感動と楽しさを与え、なお且つ自分達も楽しむ！』をモットーに、地元根差し地域に愛される会社を目標としている、府中屋様の経営ビジョンに相応しい新社屋になることと思います。1年以上前からこの新社屋の事業計画のご相談を頂きましたが、このコロナ禍に於いてもブレることなく、経営ビジョンに沿って前向きに事業に取り組まれる姿勢に感銘いたしました。そのような経営者様、従業員様の思いがこもった建物ですので、施工を担う重責を感じております。またZEBの採択物件として建築技術実績の機会を頂くことにもなり、勝手ながら府中屋様と共に当社も成長させていただきたいと考えております。工期は約11カ月と長丁場ですが、加藤設計様、府中屋様にご指導いただきながら、社員、協力業者一同一丸となって取り組む決意を致しました。工事の完成に向けての安全を祈願し、最後に直会を行いました。



(有)府中屋 代表取締役 高橋一仁様



(株)加藤設計 代表取締役 加藤昌之様



弊社 代表取締役 山本敬輔



直会



記念撮影

地元密着東三河での不動産と建築のことなら小さなことでもお気軽にご相談下さい！

※ニュースレターがご不要な場合はお手数ですが 0532-46-9336 まで

## 新型コロナウイルス対応医療機関との抗体検査連携

新型コロナウイルスの市内での新規感染者も少し落ち着きをみせておりますが、まだ気を抜くことはできない状況です。公共工事に於いても、市内小学校の改造工事現場にて作業員に陽性者が発生し、工事が休止となる事態も報道されました。今ではどこで陽性者が確認されてもおかしくない状況ですので、当社としても対策を講じるべく、コロナウイルス感染拡大下での経済活動維持の為、危機管理体制として、医療機関との抗体検査連携を行うことと致しました。

連携に際しまして、社内全員の抗体検査を実施しました。30名全て IgG/IgM どちらも『陰性』であったことを報告いたします。今後も医療機関との連携を取り、社内及び当社建設現場に於いての管理体制、スタッフの日々の体調チェックと健康管理に努め、お客様、お取引先様、協力業者パートナー、従業員の安全安心を第一に業務を進めて参りますので、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



連携医療機関：医療法人創建会 松岡医院（豊橋市弥生町西豊和 9-2）

### 調整区域の店舗用地

以前、分家住宅について書かせていただきましたが、今回は市街化調整区域での店舗の建築についてです。土地には大きく分けて2種類あり、市街化区域と市街化調整区域に分かれています。市街化区域では用途地域により建築の制限がありますが、基本的には接道条件を満たしていれば建物を建てることができます。その一方で、市街化調整区域では基本的に建物を建てることのできないエリアになりますが、許可をとることで建築をすることができます。許可をとるためには様々な条件をクリアしていかなければなりません。市街化調整区域での許可は、誰が、どの場所で、こういった目的の建物を建てるのかが揃わないと許可が下りません。許可をとった建物でも所有者が変わればまた許可を取り直す必要があります。その他にも様々なルールがありますが、許可を取る専門でもある土地家屋調査士と連携をしてお提案させていただいております。

今回の不動産のお客様は市街化調整区域での店舗の売却をご依頼いただきました。こちらの店舗は住民サービスという許可を取り、飲食店を経営されていましたが、コロナウイルスの影響もあり売却を決断されました。同様に飲食店を経営される方が見つけやすいのですが、不動産業者としてどう



いう物件か説明をしなくてはなりません。なるべくわかりやすい不動産の説明が出来ればと思いますので、何かお困りごとがあればお気軽にご相談ください。

建築不動産営業 筒井

### 編集後記

今月は山崎の話をお休みし、医療機関との連携についてお知らせしました。次回からは通常に戻る予定です。朝夕の気温がようやく下がりはじめましたが、日中はまだまだ暑い日が続きます。エアコンなしで過ごせる日が待ち遠しいですね。

営業アシスタント 鈴木